【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【事業年度】	第39期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	株式会社共和コーポレーション
【英訳名】	Kyowa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮本　和彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理部長　　酒井　孝幸
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市若里三丁目10番28号
【電話番号】	026-227-1301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長兼経理部長　　酒井　孝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社共和コーポレーション東京支店 （東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番７号野村不動産南新宿ビル７階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（千円）	―	10,385,805	12,444,341	14,580,054	16,705,339
経常利益	（千円）	―	284,701	711,941	1,111,031	1,288,552
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	―	128,865	432,649	646,955	917,229
包括利益	（千円）	―	140,979	417,015	698,874	997,395
純資産額	（千円）	―	3,090,739	3,404,962	3,991,219	4,871,897
総資産額	（千円）	―	12,089,142	13,281,603	14,211,621	15,397,261
１株当たり純資産額	（円）	―	519.23	571.95	670.47	817.04
１株当たり当期純利益	（円）	―	21.90	72.67	108.69	153.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	21.77	72.41	108.12	153.23
自己資本比率	（%）	―	25.6	25.6	28.1	31.6
自己資本利益率	（%）	―	8.3	13.3	17.5	20.7
株価収益率	（倍）	―	22.8	8.3	8.2	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	1,592,924	2,552,330	2,535,429	2,509,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△1,932,036	△2,180,333	△2,437,159	△2,730,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	528,537	△698,278	347,744	△305,465
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	4,470,829	4,144,548	4,590,562	4,064,674
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（名）	― [―]	195 [305]	195 [323]	202 [375]	223 [411]

（注）１．第35期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．従業員数は就業人数であり、［外書］は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	10,710,003	10,321,082	12,244,975	13,981,702	16,050,580
経常利益	(千円)	433,678	324,188	733,684	961,887	1,198,845
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△129,345	128,590	432,924	588,858	857,439
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	709,709	709,709	709,709	709,709	709,709
発行済株式総数	(株)	6,080,130	6,080,130	6,080,130	6,080,130	6,080,130
純資産額	(千円)	3,049,386	3,090,465	3,404,962	3,933,122	4,754,010
総資産額	(千円)	11,007,970	12,075,293	13,253,108	14,066,129	15,232,494
１株当たり純資産額	(円)	514.68	519.19	571.95	660.71	797.27
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	14.00 (5.00)	17.50 (8.50)	17.50 (8.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△21.69	21.85	72.72	98.93	143.93
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	21.73	72.45	98.41	143.24
自己資本比率	(%)	27.7	25.6	25.7	28.0	31.2
自己資本利益率	(%)	△4.1	4.2	13.3	16.0	19.7
株価収益率	(倍)	△22.8	22.8	8.3	9.0	6.5
配当性向	(%)	―	80.1	24.1	20.2	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,064,413	―	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	112,126	―	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	924,204	―	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,281,404	―	―	―	―
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	187 [261]	185 [305]	184 [322]	188 [371]	205 [405]
株主総利回り	(%)	120.1	125.5	153.3	223.4	237.8
（比較指数：配当込みTOPIX）	(%)	142.1	145.0	153.4	216.8	213.4
最高株価	(円)	542	541	721	916	1,058
最低株価	(円)	310	450	485	585	651

（注）１．第36期、第37期、第38期及び第39期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
３．持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第35期は当期純損失であるため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、［外書］は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）の年間平均雇用者数であります。
６．第36期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年４月４日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第37期から比較指数を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
７．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1982年長野県長野市金箱においてアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を目的として、現在の株式会社共和コーポレーションの前身である「共和レジャーシステム」を創業致しました。

その後、1986年にアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を事業目的とする会社として、「株式会社共和レジャーシステム」を設立致しました。

株式会社共和レジャーシステム設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1986年５月	長野県長野市金箱にアミューズメント機器の販売及びアミューズメント施設運営を目的とした、株式会社共和レジャーシステム（資本金2,000万円）を設立。
1986年５月	長野県長野市にバッティングセンター１号店「長野スカイバッティングセンター（現アピナ長野スカイバッティングセンター）」開店。
1987年３月	本社を長野県長野市若里に移転。
1991年７月	本社を長野県長野市稲葉に移転。
1992年９月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
1992年９月	長野県長野市にゲームセンター１号店「アピナ長野店（現アピナ長野村山店）」開店。
1993年６月	長野県北佐久郡の白樺リゾート池の平ホテル内のアミューズメント施設運営受託。
1994年11月	東京営業所を東京都渋谷区に開設。
1996年10月	栃木県の第１号店舗として栃木県小山市に「プレイステージ　マイタウン」開店（現在閉店）。
1997年２月	群馬県の第１号店舗として群馬県前橋市に「アピナ前橋店」開店（現在閉店）。
1999年４月	新潟県の第１号店舗として新潟県上越市に「アピナ上越店」開店（現在閉店）。
1999年10月	商号を株式会社共和コーポレーションに変更。
1999年10月	株式会社ユー・ミー・コーポレイションより広告事業を譲り受け、店舗開発広告事業を開始。
2002年７月	石川県の第１号店舗として石川県石川郡野々市町（現石川県野々市市）に「野々市スタジアム55（現アピナ野々市バッティングスタジアム）」開店。
2002年11月	東京営業所を東京支店に昇格し、東京都渋谷区に移転。
2003年８月	長野県伊那市にゲームとバッティングの複合店第１号店「アピナ伊那店」開店。
2003年８月	茨城県の第１号店舗として茨城県下館市（現筑西市）に「アピナ下館店」開店。
2006年８月	富山県の第１号店舗として富山県富山市に「アピナ富山新庄店」開店。
2007年４月	山形県の第１号店舗として山形県鶴岡市に「アピナ鶴岡店」開店。
2011年７月	北海道の第１号店舗として北海道千歳市に「アピナ新千歳空港店」開店。
2012年２月	アルピコ興業株式会社よりボウリング事業を譲り受け。
2012年12月	三重県の第１号店舗として三重県鈴鹿市にゲームとボウリングの複合店「アピナ鈴鹿店」開店。
2013年10月	本社社屋を長野県長野市若里に取得し、移転。
2014年２月	埼玉県の第１号店舗として埼玉県上尾市に「アピナ上尾店」開店。
2014年３月	神奈川県の第１号店舗として神奈川県相模原市に「アピナ橋本店」開店。
2015年３月	株式会社ＹＡＺアミューズメントの全株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）。
2015年３月	決算期を９月から３月に変更。
2016年６月	株式会社シティエンタテインメントの全株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）。

年月	概要
2018年３月	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金693百万円）
2018年８月	株式会社キャロム・プランニングよりキャロム大宮店を譲り受け（現在閉店）。
2018年11月	兵庫県の第１号店舗として兵庫県姫路市に「アピナ姫路店」開店。
2019年１月	完全子会社である株式会社ＹＡＺアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントを吸収合併。
2019年１月	株式会社スクウェアワンよりアミューズメント施設３店舗を譲り受け。
2019年３月	一般社団法人日本eスポーツ連合（JeSU）に加盟。
2019年３月	株式会社バンダイナムコアミューズメントよりアミューズメント施設４店舗を譲り受け。
2019年８月	株式会社アクトワークスよりジョイプラザ印西店を譲り受け。
2020年５月	滋賀県の第１号店舗として滋賀県大津市に「アピナキッズパーク大津京店」開店。
2020年10月	岐阜県の第１号店舗として岐阜県各務原市に「アピナ各務原店」開店。
2021年１月	一般社団法人長野県eスポーツ連合を設立。
2021年７月	宮城県の第１号店舗として宮城県宮城郡利府町に「アピナ新利府 北館店」開店。
2021年９月	株式会社ブルーム（資本金1,000万円）を設立（連結子会社）。
2021年10月	連結子会社である株式会社ブルームが株式会社ブルームより玩具等の企画・開発及び販売等の事業を譲り受け。
2021年12月	愛知県の第１号店舗として愛知県豊橋市に「アピナ豊橋店」開店。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	広島県の第１号店舗として広島県東広島市に「アピナ東広島店」開店。
2022年12月	山口県の第１号店舗として山口県周南市に「アピナ徳山店」開店。
2024年５月	鳥取県の第１号店舗として鳥取県米子市に「アピナ米子店」開店。
2024年９月	香川県の第１号店舗として香川県善通寺市に「アピナ善通寺店」開店。
2024年12月	トレーディングカード事業に新規参入し、新潟県長岡市に「トレーディングカードピット長岡店」開店。

3【事業の内容】

当社グループは、経営理念「三つの楽しみ（顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ）」のもと、アミューズメント施設の運営と、アミューズメント機器（注）等の販売の２分野を中心としたアミューズメント事業を主たる業務としております。

（注）アミューズメント機器とは、ゲームセンターに設置してある業務用ゲーム機をいいます。

(1) アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設の運営は、当社グループのアミューズメント事業の中核をなすものであります。

当社グループのアミューズメント施設は、長野県を中心として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国エリアのロードサイド、ショッピングセンター及び駅前ロケーション等に展開しております。当社グループはアミューズメント機器メーカーの傘下に属さない独立系であり、各メーカーの新製品、人気機種を取り揃えて遊空間の創出を行っております。

当社グループは、主にロードサイド、複合商業施設を中心とした駅前立地等、様々なロケーションを展開しております。店舗展開については、新規出店における基準を定め、収益予測と売上根拠等を考慮した効率的な店舗展開を図っております。またM＆Aからの店舗再生にも実績があり、今後も新規出店と並行して規模拡大を目指して参ります。

当社グループの店舗は景品ゲームやテレビゲーム、メダルゲームをメインに構成しており、「明るい（外壁がガラス仕様）、安心（健全で衛生的）、三世代（三世代でご来店いただける店舗作り）」をモットーに運営しております。また、お客様への積極的なお声がけや対話を重視しており、接客を通じて人気の機種や景品トレンドを店舗運営に反映するとともに、お客様のニーズに合ったイベントやサービスを実施することで、お客様満足度の向上に努めております。さらに、店舗間で機器を流動的に配置転換させることで、お客様が継続的に楽しんでいただけるよう努めております。

バッティングセンターの運営におきましては、お客様のレベルに合わせてお楽しみいただけるよう、趣向を凝らした機器を導入しております。またゲームセンターとバッティングセンターを併設した大型店舗の展開も行っており、お客様がより満足していただける空間作りに努めております。

ボウリング場の運営におきましては、ご家族連れから競技ボウラーまで、あらゆるお客様のニーズに対応できるよう、ボールウォール（ガターなし）レーンやプロショップ、プロチャレンジマッチ、健康ボウリング等、新しい試みを重ねております。さらに当社グループの特色を活かして、ボウリング場内でのゲームコーナーの充実を図る等、年代やレベルの違いを問わず、お客様にご満足いただける空間作りを行っております。

また当社グループは直営店舗運営の他、集客力のあるショッピングセンター、温泉施設等の寛ぎスペース・コーナー等において、アミューズメント機器を施設保有者に賃貸して管理を委託する「管理委託」業務も行っております。

エリア別の店舗出店状況は次のとおりであります。

エリア	2021年 ３月末 店舗数	2022年 ３月末 店舗数	2023年 ３月末 店舗数	2024年 ３月末 店舗数	2025年 ３月末 店舗数
北海道	1	1	1	1	1
東北	1	2	2	3	3
関東	20	19	19	18	20
甲信越	18	17	17	17	17
北陸	5	5	5	5	5
東海	7	9	10	11	12
近畿	3	3	3	3	3
中国	0	0	2	2	3
四国	0	0	0	0	1
合計	55	56	59	60	65

（注）店舗数には管理委託を含んでおりません。

(2) アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業では、全国各地のアミューズメント施設のオペレーター（注）１、ディストリビューター（注）２に、アミューズメント機器等の販売を行っております。当社グループは、業務用の国内アミューズメント機器製造各社の新商品をはじめ、中古機器、シールプリント用紙、部品類、景品類と多岐にわたる商品を取扱っており、そのほとんどはメーカーからの直送によるもので、顧客の少量多品種の要望にも対応可能な態勢をとっております。

販売事業部門は拠点を東京に置き、通常の受注活動の他に、店舗で得た機種稼働データ、店舗運営ノウハウ等を活かした助言や提案、さらに新たな店舗作りに関する運営支援等のコンサルティングを含むトータルセールスを行っております。

アミューズメント業界では最新の人気機種の確保が重要でありますが、メーカーとの交渉は、運営するアミューズメント施設での使用分も含めた仕入れを行うことで、スケールメリットを活かした折衝が可能であります。

（注）１．オペレーターとは、アミューズメント施設運営業者であります。
２．ディストリビューターとは、アミューズメント機器等の卸売業者であります。

(3) その他事業

その他事業としましては、主に各種媒体を利用した広告代理店業、所有する不動産の賃貸業、子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。

広告代理店業におきましては、主に地元長野県において、チラシ、ＴＶコマーシャルをはじめとした各種媒体を利用した広告代理店業やインターネット等を利用した販促品の販売のほか、店舗デザイン及び看板作成等まで幅広く展開しております。

「株式会社ブルーム」では、「スクイーズ」（ポリウレタン製の造形物）を主軸とした玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を展開しております。「スクイーズ」は、見た目の楽しさと独特の触感で、小中学生から大人まで幅広い世代に支持されており、香り付きの癒し系雑貨として人気があります。当社グループはこの「スクイーズ」に関して、アミューズメント機器販売事業とのシナジーによるアミューズメント業界への販路拡大を図るほか、アミューズメント業界向けの新たな景品の企画、開発等にも注力しております。

12月には、当社初業態となるトレーディングカード専門店「トレーディングカードピット長岡店」をオープンしました。新品及び中古カードの販売や買取、各種大会を開催しております。

［事業系統図］

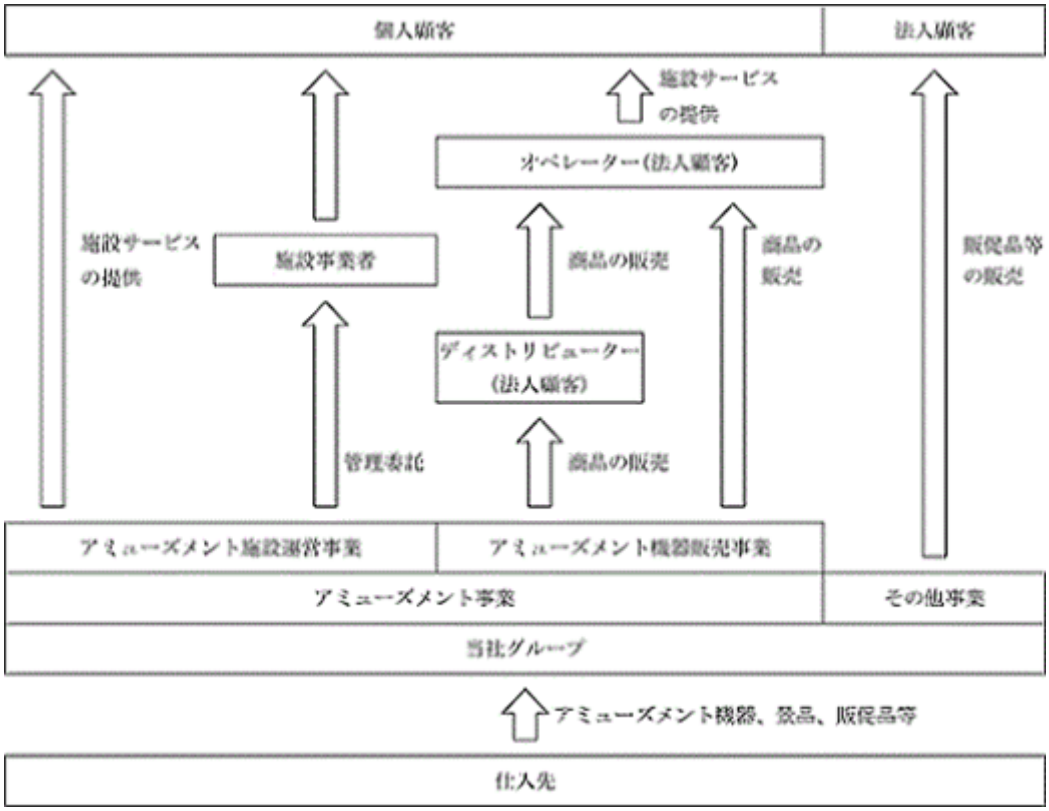

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ブルーム	東京都渋谷区	10,000	その他事業	100.0	当社と金銭貸借があります。 当社と営業取引があります。 管理部門業務を当社へ委託しております。 役員の兼任　５名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
アミューズメント施設運営事業	166 (393)
アミューズメント機器販売事業	5
その他事業	22 (7)
全社（共通）	30 (11)
合計	223 (411)

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
205 (405)	39.3	8.9	4,946

セグメントの名称	従業員数（名）
アミューズメント施設運営事業	166 (393)
アミューズメント機器販売事業	5
その他事業	4 (1)
全社（共通）	30 (11)
合計	205 (405)

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３．臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 連結会社の状況

当連結会計年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）(注) 1	男性労働者の育児休業取得率（%）(注) 2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.2	50.0	63.2	80.2	90.7	男性労働者の育児休業対象者数2名

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 提出会社の状況

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）(注) 1	男性労働者の育児休業取得率（%）(注) 2	労働者の男女の賃金の差異（%）(注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.1	50.0	60.5	79.5	90.8	男性労働者の育児休業対象者数2名

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、企業規模の更なる拡大と「安心・安全・安価」にお楽しみ頂けるアミューズメントスポットとしての強みを全国に浸透していくことで、収益基盤の更なる強化に努めております。

直営店は、2025年３月31日現在で全国に65店舗を展開しておりますが、当社グループの成長と安定した経営を目指す上で、継続的な出店数の増加が重要であることから、以下の点を重視して参ります。

① お客様のニーズに対応した店舗づくりを目指し、適時適切なアミューズメント機器の導入や機種のバージョンアップを行い、来店客数の増加を図ります。

② お客様との信頼関係の構築と、「明るい、安心、三世代」のブランドの醸成には、ＣＳ（注）の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、価格（料金体系）、サービス（接客、ホスピタリティ）、環境（クレンリネス、快適性）、販売促進（イベント、宣伝広告）、商品（機種構成、メンテナンス）等のあらゆる観点から、社員ひとりひとりがＣＳの向上に努めるとともに、引き続き徹底した社員教育を行います。

③ コンプライアンスを徹底し、法令等を逸脱した行為を排除するため、社内体制を効果的に機能させるとともに、無駄を排除し、効率的な業務遂行を行う体制の整備を推し進めます。

④ 経済環境や業界の動向を勘案し、積極的なM＆Aの活用や、出店候補地域の調査・分析を十分に行いながら、継続的な出店を推進して参ります。

（注） CS(Customer Satisfaction)とは、顧客満足をいいます。

(2) 経営環境及び経営戦略

アミューズメント業界におきましては、全体的な店舗数は減少しているものの、個々の店舗では規模の拡大やアミューズメント機器の増台が進んでおり、引き続き競争が激化することが予想されます。このような状況の下、当社グループは継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、ご来店いただいたお客様が「安心・安全・安価」にお楽しみいただける店舗運営に努めております。

顧客満足度向上を狙った差別化戦略としましては、接客力の強化、潜在顧客の取り込み、オリジナル商品の活用、アミューズメントとスポーツの融合の４つを重視しております。特に接客力の強化につきましては、お客様への積極的なお声掛けや対話を重視しており、日頃から接客を通じたお客様への共感やコミュニケーションを大切にしております。この接客力こそが、当社グループ店舗の優位性や差別化に繋がっていると考えており、引き続きＣＳの向上に積極的に取り組んで参ります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 営業基盤の強化

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで、効果的にシェア拡大を進めてまいります。

② 店舗展開

当社グループは、主にロードサイド、複合商業施設を中心に駅前立地等、様々なロケーションを展開しております。今後さらなる店舗展開を推進していくには、効率的かつ顧客ニーズの多様化に合わせた店舗網の構築が重要であると考えております。積極的な新規出店により現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

③ M＆A戦略

当社グループは、事業の成長のための時間を短縮するため、M&Aは有力な手段であると考えております。当社グループと親近性のある事業を含め、当社グループが取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

④　人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大とともに順調な成長を続けて参りました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であると認識しており、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保するとともに、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

⑤　内部管理体制の強化

当社グループが法令遵守にとどまらず、これまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であります。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社グループでは、組織力の強化、特に経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うとともに、内部監査及び内部統制の機能強化やリスク・コンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

⑥　財務基盤の強化

当社グループでは、新規出店に伴う資金や、アミューズメント機器の導入資金の積極的な確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高い状況にありますが、引き続き信用力を高めるとともに、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

⑦　潜在顧客の開拓

当社グループは、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、ブランディング向上の施策等を実施し認知度を高めて、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ってまいります。

⑧　経営体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、当社グループの企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、上記施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するガバナンス体制の構築に向けて、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を開催し、経営上の重要課題に対応するとともに、取締役会で監督します。

≪リスク・コンプライアンス委員会≫

リスク・コンプライアンス委員会は、社内で発生したリスク事項の問題抽出や再発防止策について審議します。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は代表取締役社長が務め、取締役、執行役員及び委員長が指名した者において構成され、リスク事項が事業に与える影響について人事総務部が主管部署となり「リスク・コンプライアンス会議」を毎月開催します。識別したリスク事項の最小化に向けた方針を示し、組織横断的な対応策の検討・立案を行います。

≪サステナビリティ推進委員会≫

サステナビリティ推進委員会は、重要課題の特定やＥＳＧへの対応、ＳＤＧｓへの取組みを含むサステナビリティ戦略の策定について審議し、取締役会に答申します。サステナビリティ推進委員会の委員長は代表取締役社長が務め、取締役、執行役員及び委員長が指名した者において構成され、経営企画室が主管部署となり「ＳＤＧｓ推進チーム」等のプロジェクトチームを適宜設置して各種課題の達成に向けて協議します。

≪取締役会による監督体制≫

取締役会は、事業におけるリスクと機会に係る課題について、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、特に「従業員の安定的確保」「次期経営幹部の育成」を最大の重点課題として掲げており、本課題については人事総務部が主管部署として取り組んでおります。

≪従業員の安定的確保≫

当社グループは、「アミューズメント施設の多店舗化による事業規模の拡大」が経営上の最大の戦略となるため、従業員は正規社員・非正規社員双方の安定的な確保が必要となります。

正規社員については、新卒採用、中途採用、非正規社員から正規社員への転換、リファラル採用、アルムナイ採用等、様々な手法でリクルーティングを実施しており、Web説明会・面接の実施等、遠隔地の採用応募者についても迅速に選考を行える体制を整えています。また、仕事と育児等の両立を図るため、子の看護等休暇や介護休暇の有給化、所定外勤務の免除期間及び制限期間の伸長、深夜業の制限期間の伸長、短時間勤務制度等の適用期間の伸長、転居を伴う転勤の抑制や転勤者への複数年に亘る手当支給、借上社宅の入居期間の伸長等、就業環境の整備や各種制度の拡充に努めています。

非正規社員については、自社ホームページや各種採用媒体を通じた採用、リファラル採用が主となりますが、定着率や満足度の向上に繋げるため、譲渡制限付株式報酬制度による当社株式の支給や、特別感謝褒賞としての食事券支給等を正規社員と同様に行っております。

また、アミューズメント施設においては、人材の多様性の確保や個性の尊重を推進するために、従業員の髪色や装飾品等の基準の緩和を図り、職場環境に対するイメージの向上や従業員の安定確保に努めています。

≪次期経営幹部の育成≫

主に30代・40代の役職者から候補者を選抜して複数年に亘る強化プログラムを組み、各種研修の実施や外部セミナーの受講、実務・現場での実践、経営者へのプレゼンテーション及び施策の実行、再選抜による後期プログラムの実施等を図って参りました。2025年３月期は、第２期生のフォローに加えて新たに選抜した第３期生のプログラムを開始し、継続的な人材育成に着手しています。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク事項を大きく「経営」「財務」「法務」「AM機器」「オペレーション」の５つに区分し、サステナビリティ戦略推進の主管部署である経営企画室にて、社内の関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示します。また、経営企画室は各リスク所管部署からの報告内容を選別・評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、四半期に１度取締役会に報告します。取締役会は、経営企画室からリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当社の構造的な課題としては、「１．全労働者に占める女性の割合」に比較して「２．正規社員に占める女性の割合」が低いことがあげられます。それが下表の３及び５の実績の主たる要因であるため、１及び２を指標及び目標に加えて設定し、さらなる向上に努めて参ります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
１．全労働者に占める女性の割合	2026年３月までに45.0%	43.1%
２．正規社員に占める女性の割合	2026年３月までに20.0%	20.9%
３．管理職に占める女性の割合	2026年３月までに15.0%	11.2%
４．男性労働者の育児休業取得率	2026年３月までに25.0%	50.0%
５．労働者の男女間の賃金の差異	2026年３月までに60.0%	63.2%

（注）全労働者は、正規社員と非正規社員の合計となります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化について

当社グループの店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や政府の経済政策により、事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、アミューズメントを含むレジャーへの支出の減少は、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

① アミューズメント施設運営について

当社グループは、幅広いジャンルのアミューズメント機器の設置や、競合他店に先駆けた最新機器の導入を推進しております。

しかしながら、最新機器導入時期の遅れや十分な台数が確保できなかった場合、あるいは導入した機器がお客様の嗜好に合致しない場合、さらにお客様のレジャーに対する嗜好自体が変化した場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 出店施策について

当社グループは、アミューズメント施設の多店舗化により事業規模を拡大して参りました。今後も引き続き、出店方針に基づいた新規出店を計画しております。

新規出店する際の出店形態や場所の選定にあたっては、賃借店舗を主体に検討し、商圏人口や競合店状況等について事前に立地調査を行った上で、投資回収期間及び利益予測等の採算性を見極めながら、総合的に判断しております。

しかしながら、当社グループの基準に適う物件が確保できず、計画通りの店舗展開ができない場合や、出店したものの計画通りの店舗運営ができない場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 少子化問題について

当社グループは、中長期的な人口推移を含めた出店施策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗運営に取り組んでおります。

しかしながら、国内における少子化問題が今後さらに進行した場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動及び天候変動について

当社グループの店舗における業績は、お客様が長期休暇を取得する時期や期間によって変動する傾向があります。具体的には、ゴールデンウィーク（５月）、夏休み（７～８月）、年末年始（12～１月）及び春休み（３月）等の繁忙期に売上高が増加します。しかしながら、当該期間中にアウトドアレジャーに好条件の天候が続く場合や、震災等でレジャーを自粛するような状況となった場合には、来店客数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また繁忙期以外においても、台風、豪雨、豪雪等の天候の悪影響が及んだ場合には、来店客数の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症の流行について

当社グループは2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、一般社団法人日本アミューズメント産業協会の『「ゲームセンター」における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』をもとに、店舗の衛生管理の徹底やアミューズメント機器の設置等に配慮した感染防止策を講じております。

今後、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の影響が想定を上回る事態に拡大した場合は、来店客数の減少や店舗の臨時休業等により、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループはアミューズメント施設運営を事業の柱としており、特に店舗の管理を行う店長や、店長を統括するマネージャーを中心とした人材の確保と、幅広いお客様にご満足いただける接客サービスや店舗管理を担う人材の育成が重要と考えております。当社グループは、ホームページ等による求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、求める人材が充分に確保できない場合や、人材の育成や教育訓練が計画通りに進捗しない場合には、店舗運営が十分に行われない可能性があります。

このような場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

アミューズメント施設運営事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制を受けております。同法は、善良の風俗と清浄な風俗環境の保持及び青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止を目的として制定されており、当社グループの店舗は、同法及びその関連の法令を遵守しながら店舗運営を進めておりますが、今後同法の規制強化、あるいは新たな法律の施行等により事業が制約を受ける場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 不当景品類及び不当表示防止法

アミューズメント施設運営事業は「不当景品類及び不当表示防止法」の規制を受けております。同法は商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、一般消費者の利益を保護することを目的として制定されております。

当社グループでは、使用する景品の種類・金額等について法令を遵守しておりますが、同法の改正あるいは規制強化があった場合には、事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費税率引き上げについて

当社グループは、一般消費者を対象としたアミューズメント施設運営事業を展開しておりますが、消費税法の一部改正により、消費税率が2014年４月より８％に、2019年10月より10%に引き上げられております。消費税率が更に引き上げられ、個人消費が落ち込んだ場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状、アミューズメント機器の利用料金は、税込み100円単位の現金決済が基本となっており、消費税増税の転嫁は容易ではないことが想定されますが、電子マネーやＱＲコード等の電子決済システムの利用により価格設定の変更が可能となるため、当社グループは同システムの導入を積極的に推進して参ります。

しかしながら、同システムの設備投資の遅延等により価格転嫁が困難な場合には、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 代表取締役社長への依存について

当社グループの経営方針及び経営戦略の決定並びに事業推進面においては、創業者であり代表取締役社長の宮本和彦が重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に対して過度に依存しない体制を徐々に構築しつつありますが、現段階で当社グループの経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、業績及び今後の経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社グループは、出店に伴う設備投資資金やアミューズメント機器の購入資金を、主に金融機関からの借入金等により調達しております。この結果、負債及び資本合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。

当社グループは財務の健全化に留意しつつ、今後も積極的な店舗展開を継続する方針でありますが、今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
期末有利子負債残高（A）	6,098,076千円	5,909,304千円
期末負債及び資本合計額（B）	14,211,621千円	15,397,261千円
有利子負債依存度（A／B）	42.9%	38.4%

(10) 敷金及び保証金について

当社グループは賃借による出店形態を基本とし、賃借に際しては賃貸人への敷金又は保証金を差し入れており、当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,498,842千円となっております。当該敷金又は保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

また、賃貸人の経済的破綻等により、敷金又は保証金の一部又は全額が回収できなくなる可能性もあります。

(11) 減損会計の適用について

将来の連結会計年度において、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により、新たに減損処理が必要となった場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループは、長野県を本拠地として関東、北陸、東北、東海等において事業を展開しておりますが、当該地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となるおそれがあり、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報・ネットワークシステムについて

当社グループでは業務運営に必要な情報やネットワークシステムを適切に運用管理しておりますが、システム障害や運用ミス等により業務運営に支障をきたした場合には、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社グループは、一部会員制度の情報等業務上必要な個人情報を保有しております。これら個人情報に関しては社内規程を制定し、必要な教育を実施する等重要性を全社員に周知して、データベース化した情報へのアクセス管理を徹底して行い、取り扱いには十分留意しております。しかしながら、当該情報が何らかの理由により外部に流出した場合には、当社グループへの信頼が低下すること等により、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「３つの楽しみ（顧客満足の楽しみ、一生懸命の楽しみ、実践と行動の楽しみ）」という経営理念のもと、お客様と私たち従業員の「楽しみ」創出のために、日々事業活動を推進しております。

当社グループの主力事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、年間を通して景品ゲームジャンルが引き続き好調に推移しており、ご来店いただくお客様も前年と比較して増加し、過去最高の売上高を達成いたしました。

コスト面におきましては、昨今の物価高や円安による仕入れコストの増加等懸念材料はあるものの、それを上回る売上高の伸長がコスト増を吸収し、全ての段階利益において過去最高を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の当社グループの業績は、売上高は16,705,339千円（前年同期比14.6%増）、営業利益は1,294,984千円（同19.6%増）、経常利益は1,288,552千円（同16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は917,229千円（同41.8%増）となりました。

当連結会計年度における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

（アミューズメント施設運営事業）

アミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい・安心・三世代」をテーマに、清潔な店舗づくりと丁寧な接客に取り組んでまいりました。

また、アミューズメント業界全体における景品ゲーム人気は今なお継続しており、引き続き景品ゲーム機の増台やバラエティ感溢れる景品の充実に努めてまいりました。

さらに、全店舗キャンペーンの実施や公式アプリを活用したイベントなど潜在顧客層の取り込みを意識した販促活動にも取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、５月に鳥取県で初出店となる「アピナ米子店」を、９月には四国地方で初出店となる「アピナ善通寺店」など計６店舗を新規出店し、１店舗を閉店しました。これにより期末時点の総店舗数は前年期末時点より５店舗増の65店舗となりました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は15,278,318千円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1,656,082千円（同26.6%増）となりました。

（アミューズメント機器販売事業）

アミューズメント機器販売事業におきましては、アミューズメント業界全般で景品ゲームが好調なこともあり、景品ゲーム機及び景品の需要が増加しております。景品販売においては、ぬいぐるみやフィギュア、小型家電等、多岐にわたるジャンルが堅調に推移し、さらにスクイーズを使用したオリジナル景品等の販売も積極的に実施してまいりました。一方で、景品ゲーム機の販売においては、入替需要の一巡等もあり販売台数が減少しました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は416,596千円（前年同期比21.1%減）、セグメント利益（営業利益）は201,994千円（同18.8%減）となりました。

（その他事業）

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業や、当社グループが所有する不動産の賃貸業、並びに子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。ブルームの商品販売につきましては、ECサイトでの物販及び国内直販店の販売が堅調に推移しておりますが、海外卸については中国における個人消費の低迷の影響を受けました。また、12月には当社初業態となるトレーディングカード専門店「トレーディングカードピット長岡店」を「アピナ長岡店」の１階に出店しました。地域最大級の売り場面積を誇り、新品の他中古カードの販売や買取を手掛けております。多数のタイトルを取り扱い、施設の２階にある「アピナ長岡店」との相乗効果を図ってまいりました。

以上の結果、その他事業における売上高は1,010,425千円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益（営業利益）は118,609千円（同32.0%減）となりました。

② 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,185,640千円増加し、15,397,261千円となりました。この要因は、現金及び預金が625,887千円減少したものの、アミューズメント機器（純額）が587,747千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して304,962千円増加し、10,525,363千円となりました。この要因は、長期借入金が188,730千円減少したものの、未払金が332,446千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して880,677千円増加し、4,871,897千円となりました。この要因は、利益剰余金が798,092千円増加したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて525,887千円減少し、4,064,674千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は2,509,762千円（前期は2,535,429千円の獲得）となりました。これは主に減価償却費1,995,829千円、税金等調整前当期純利益1,171,496千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,730,183千円（前期は2,437,159千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得2,612,271千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は305,465千円（前期は347,744千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,500,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,688,772千円等があったことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
アミューズメント施設運営事業	4,285,544	112.8
アミューズメント機器販売事業	2,144	1.1
その他事業	611,427	121.0
合計	4,899,115	108.8

（注） 金額は、仕入価格によっております。

c．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしておりません。

d．販売実績

(a) セグメント別売上高

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
アミューズメント施設運営事業	15,278,318	115.5
アミューズメント機器販売事業	416,596	78.9
その他事業	1,010,425	122.2
合計	16,705,339	114.6

（注） 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

(b) エリア別売上高

当連結会計年度におけるアミューズメント施設運営事業の販売実績をエリア別に示すと、次のとおりであります。

エリア	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	金額（千円）	構成比（%）	期末店舗数（店）
北海道	146,317	1.0	1
東北	1,135,575	7.4	3
関東	4,655,633	30.5	20
甲信越	3,870,269	25.3	17
北陸	879,918	5.8	5
東海	2,994,331	19.6	12
近畿	756,656	5.0	3
中国	635,776	4.2	3
四国	135,066	0.8	1
その他	68,772	0.5	-
合計	15,278,318	100.0	65

（注）１．エリアにおける区分及び都道府県ごとの店舗数（2025年３月31日現在）は、次のとおりであります。

北海道　・・・　北海道(1)
東北　・・・　宮城県(2)、山形県(1)
関東　・・・　茨城県(1)、栃木県(2)、群馬県(2)、埼玉県(6)、千葉県(4)、東京都(3)、神奈川県(2)
甲信越　・・・　新潟県(2)、長野県(15)
北陸　・・・　富山県(3)、石川県(2)
東海　・・・　岐阜県(3)、静岡県(4)、愛知県(3)、三重県(2)
近畿　・・・　滋賀県(1)、大阪府(1)、兵庫県(1)
中国　・・・　鳥取県(1)、広島県(1)、山口県(1)
四国　・・・　香川県(1)

２．「その他」は、各店舗設置の自販機の受取手数料等の金額であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（資金需要）

当社グループの資金需要の主なものは、商品及び貯蔵品の仕入、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等の営業費用であります。また、設備投資に係る資金需要の主なものは、新店及び店舗活性化に伴うアミューズメント機器の取得等であります。

（財務政策）

当社グループの事業活動に必要な資金については、営業キャッシュ・フローによることを基本とし、主として金融機関からの借入により資金調達しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,036,207千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営事業におけるアミューズメント機器の購入2,311,432千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容等	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			アミューズメント機器	建物及び構築物	土地（面積㎡）	敷金及び保証金	その他	合計	
本社（長野県長野市）	―	事務所・倉庫	0	414,571	426,523 (4,450.30) [3,481.64]	3,002	60,048	904,145	36 (10)
東京支店（東京都渋谷区）	アミューズメント機器販売事業	事務所	1,885	11,360	― [325.46]	27,174	1,084	41,504	5
［北海道・東北地方］アピナ新利府北館店（宮城県宮城郡）ほか３店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	161,703	108,295	― [13,296.37]	75,185	28,216	373,401	11 (27)
［関東地方］アピナ川越店（埼玉県川越市）ほか19店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	824,284	325,860	― [52,210.00]	582,169	120,777	1,853,092	56 (122)
［甲信越地方］アピナ長野村山店（長野県長野市）ほか16店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	436,407	398,255	553,204 (14,011.79) [65,535.23]	249,308	97,639	1,734,814	35 (103)
［北陸地方］アピナ富山新庄店（富山県富山市）ほか４店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	166,394	51,739	38,869 (1,072.06) [18,278.61]	65,685	28,867	351,555	11 (27)
［東海地方］アピナ豊橋店（愛知県豊橋市）ほか11店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	839,148	208,133	― [31,895.54]	294,299	78,339	1,419,920	35 (79)
［近畿地方］YAZ寝屋川店（大阪府寝屋川市）ほか２店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	101,997	79,485	― [5,047.29]	67,698	17,250	266,431	7 (21)
［中国・四国地方］アピナ東広島店（広島県東広島市）ほか３店舗	アミューズメント施設運営事業	店舗	499,010	97,296	― [6,950.92]	119,375	44,253	759,935	9 (16)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

２．建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は2,524,602千円であります。なお、賃借している土地の面積は［ ］で外書しております。

３．従業員のうち、（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

４．「甲信越地方」には、当社の管理委託の設備を含んでおります。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,130	6,080,130	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,080,130	6,080,130	―	―

（注）　提出日現在発行数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年３月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　３ 当社執行役員　５ 当社従業員　　18
新株予約権の数（個）※	330
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　33,000（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	242（注）２、４
新株予約権の行使期間 ※	2019年３月23日～2027年３月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　242（注）４ 資本組入額　121（注）４
新株予約権の行使の条件 ※	①　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）３

※　当事業年度の末日（2025年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

２．新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとします。

① 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記１．に準じて決定するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

４．当社は、2017年９月29日開催の取締役会決議により、2017年10月17日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っており、また、2018年８月10日開催の取締役会決議により、2018年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年７月19日（注）１・２	53,130	6,080,130	15,821	709,709	15,821	498,509

（注）１．特定譲渡制限付株式としての新株発行
発行株式数　普通株式　38,330株
発行価格　１株につき　590円
資本繰入額　11,307,350円
割当先　当社の執行役員及び従業員316名
２．特定譲渡制限付株式としての新株発行
発行株式数　普通株式　14,800株
発行価格　１株につき　610円
資本繰入額　4,514,000円
割当先　当社の取締役５名

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	8	82	6	13	8,561	8,673	－
所有株式数（単元）	－	1,628	135	25,969	255	15	32,698	60,700	10,130
所有株式数の割合（%）	－	2.68	0.22	42.78	0.42	0.02	53.87	100.00	－

（注）　自己株式117,267株は、「個人その他」に1,172単元、「単位未満株式の状況」に67株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ユーミーコーポレーション	長野県長野市若里３丁目10-28	2,565	43.03
宮本　早苗	長野県長野市	663	11.13
宮本　和彦	長野県長野市	345	5.80
共和コーポレーション従業員持株会	長野県長野市若里３丁目10-28	267	4.48
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	100	1.68
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市	84	1.42
浜本　憲至	大阪府東大阪市	73	1.22
片岡　尚	東京都港区	44	0.74
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目2-26	43	0.73
櫻井　孝紀	長野県長野市	43	0.73
計	－	4,231	70.96

（注）　上記のほか当社所有の自己株式117千株があります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　117,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,952,800	59,528	－
単元未満株式	普通株式　10,130	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,080,130	－	－
総株主の議決権	－	59,528	－

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10番28号	117,200	－	117,200	1.93
計	－	117,200	－	117,200	1.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （新株予約権の権利行使）	10,000	2,420	―	―
保有自己株式数	117,267	―	117,267	―

（注）1．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、長期的かつ安定的な配当の継続を基本方針としております。毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年２回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年９月30日、期末配当を行う基準日は毎年３月31日であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき１株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、フリー・キャッシュ・フローの増大を目指して自己資金の充実を図るとともに、企業体質の一層の強化並びに今後の事業開拓に効果的に役立てていく方針であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2024年11月13日 取締役会決議	59,608	10.0
2025年６月27日 定時株主総会決議	59,628	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下の通りです。

a．取締役会

当社定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は７名以内、監査等委員である取締役の員数は４名以内と定めており、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）で構成されております。

取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

（構成員の氏名）

議長	代表取締役社長	宮本和彦
	取締役（監査等委員である取締役を除く。）	宮本早苗、櫻井孝紀、長尾　忠
	監査等委員である取締役（社外取締役）	芹澤　清、岡本俊也、中嶌実香

b．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員１名及び非常勤監査等委員２名で構成されております。原則として取締役会開催に合わせて毎月１回監査等委員会を開催するほか、取締役会及びその他重要な会議に出席し必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。また、監査室及び会計監査人との連携や意見交換を行っております。

（構成員の氏名）

委員長	常勤監査等委員（社外取締役）	芹澤　清
	非常勤監査等委員（社外取締役）	岡本俊也、中嶌実香

c．経営会議

経営会議は、常勤取締役及び執行役員をもって構成され、原則毎月１回開催し、取締役会に付議する事項を含む業務執行に関する事項について決議し、業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

（構成員の氏名）

議長	代表取締役社長	宮本和彦
	常勤取締役	宮本早苗、櫻井孝紀、長尾　忠
	常勤監査等委員（社外取締役）	芹澤　清
	執行役員	上原崇史、酒井孝幸、中薗和明

d．リスク・コンプライアンス委員会

当社では、常勤監査等委員を含む常勤取締役に加え、執行役員をもって構成されるリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス実現のための諸施策の検討及び評価、コンプライアンス実践状況の検証及び評価、不祥事案・重大なトラブルに関する対応策等を審議し、リスク・コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

委員長	代表取締役社長	宮本和彦
	常勤取締役	宮本早苗、櫻井孝紀、長尾　忠
	常勤監査等委員（社外取締役）	芹澤　清
	執行役員	上原崇史、酒井孝幸、中薗和明

ｅ．会社の機関・内部統制の図表

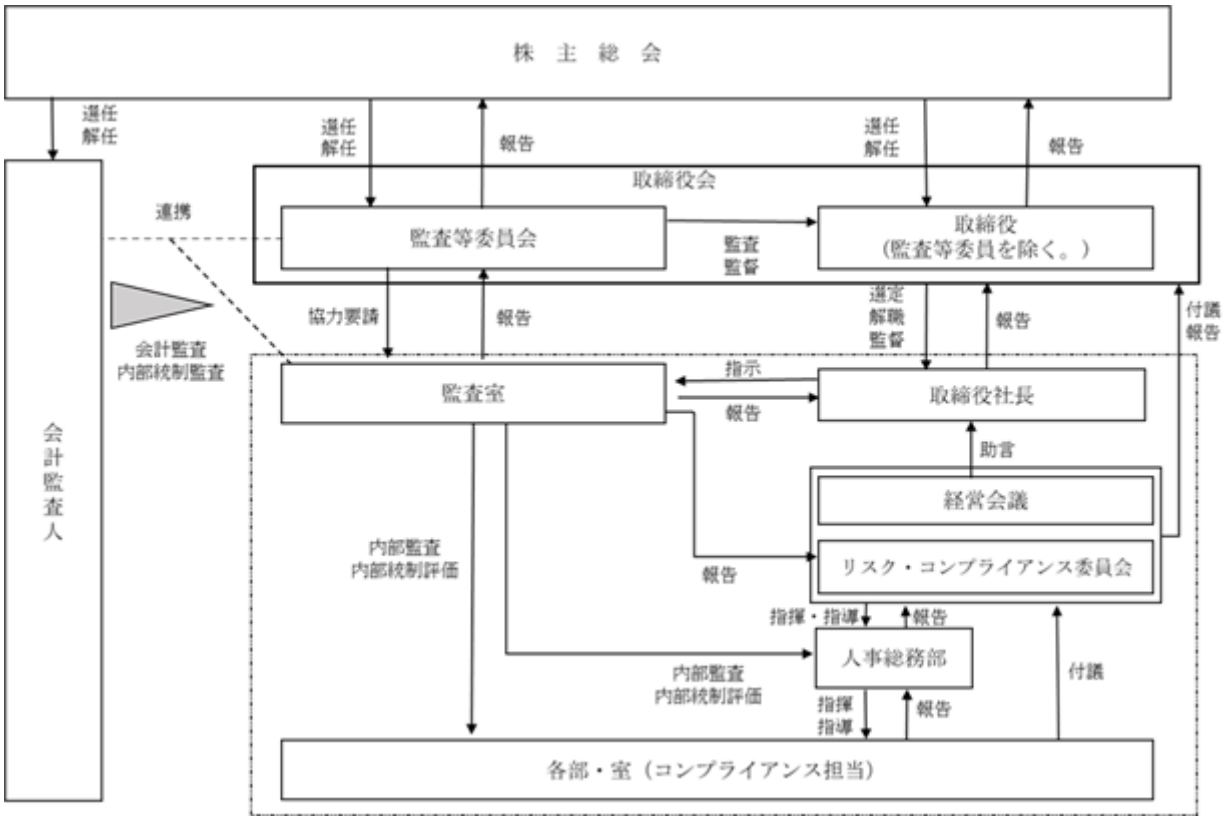

③　企業統治の体制を採用する理由

業務執行の権限・責任を取締役会に集中させるとともに、監査等委員に対し、取締役としての職務執行の監督機能に加え、監査等委員としての監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現し、組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。また、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めております。

④　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知を図り、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを継続的に整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、人事総務部が実施するものとし、監査室が「内部統制規程」に基づき業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、「内部監査規程」に基づき業務執行の適法性を監査することとしております。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を担当する人事総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

また、法令等違反の恐れがある場合には、業務上の報告経路のほか「内部通報規程」に基づき内部通報制度を整備し、その適正な運用を図ることとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社「文書管理要綱」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社が業務上抱える各種リスクの特性を正しく認識し、リスクの種類に応じて規程等を整備することにより、適切な内部管理を継続して実施しております。主管部門は経営企画室が担当し、経営企画室は、当社全体のリスク統括部署として、経営に付随する全てのリスクを的確に把握・管理する責任を負うとともに、リスク全般の状況と問題点及びその対応方針を四半期に１度取締役会に報告・付議します。また、経営企画室は、各部署からリスク管理関連報告を徴求し、各部署に対して規程・職務権限等について改善を要請することができることとしております。

ｃ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社監査室による監査を実施しております。

⑤　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本　和彦	13回	13回
宮本　早苗	13回	13回
櫻井　孝紀	13回	13回
長尾　　忠	10回	10回
芹澤　　清	13回	13回
岡本　俊也	13回	13回
中嶌　実香	13回	13回

（注）長尾　忠は、2024年６月就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本的方針等重要な業務に関する事項の決議とともに、取締役からの業務執行に関する報告などがあります。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑦　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法律等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

ａ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ｂ．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(２)【役員の状況】

①　役員一覧

男性　5名　女性　2名　（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	宮本　和彦	1955年４月14日	1976年４月 1979年４月 1980年４月 1982年１月 1986年５月 1988年12月 2022年６月 2022年６月 2023年11月 2024年６月 2025年４月 2025年６月	紀文大彰㈱入社 大竹商店入社 ㈱ワールド入社 共和レジャーシステム創業 ㈱共和レジャーシステム（現　当社）専務取締役 当社代表取締役社長 ㈱ブルーム代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長　広告営業部・業務部・監査室担当　営業本部・東京支店・内部統制室管掌 当社代表取締役社長　広告営業部・業務部担当　営業本部・東京支店・監査室管掌 当社代表取締役社長　広告営業部・業務部担当　東京支店・監査室管掌 当社代表取締役社長兼営業本部長　広告営業部担当　東京支店・監査室管掌 当社代表取締役社長兼営業本部長　広告営業部・監査室担当　東京支店管掌（現任）	(注) ３	345,800
専務取締役	宮本　早苗	1957年６月24日	1976年４月 1980年11月 1982年１月 1986年５月 1988年12月 2009年４月 2017年４月 2018年６月 2021年４月 2023年６月 2024年６月 2025年４月	㈱ファースト・カー・センター入社 上島彫金教室入社 共和レジャーシステム創業 ㈱共和レジャーシステム（現　当社）代表取締役社長 当社取締役総務部長 当社取締役人事部長 当社専務取締役　人事部担当 当社専務取締役　人事部・業務部担当 当社専務取締役　情報システム部担当　人事総務部管掌 当社専務取締役　ＣＳ推進・情報システム部担当 当社専務取締役　ＣＳ推進担当　経理部・経営企画室管掌 当社専務取締役　ＣＳ推進・業務部担当　経理部・経営企画室管掌（現任）	(注) ３	663,500
取締役 人事総務部長	櫻井　孝紀	1974年２月19日	1996年４月 2003年９月 2006年２月 2011年10月 2016年４月 2021年４月 2021年９月 2023年６月 2024年６月	㈱アメニティーズ入社 社会保険労務士登録 当社入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社執行役員人事総務部長 ㈱ブルーム取締役（現任） 当社取締役人事総務部長 当社取締役人事総務部長　情報システム部担当（現任）	(注) ３	43,550

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 開発本部長 兼店舗開発部長	長尾　　忠	1975年９月18日	1998年４月 2001年１月 2011年１月 2015年３月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2021年９月 2024年６月 2025年４月	上新電機㈱入社 ㈱カプコン入社 ㈱焼津ミマツ入社 ㈱ＹＡＺアミューズメント入社 当社入社　執行役員営業本部副本部長 当社執行役員営業本部副本部長兼店舗開発部長 当社上席執行役員営業本部長兼店舗開発部長 ㈱ブルーム取締役（現任） 当社取締役営業本部長兼店舗開発部長 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長（現任）	(注)３	7,650
取締役 常勤監査等委員	芹澤　　清	1956年３月26日	1978年４月 2001年10月 2009年10月 2019年６月 2025年６月	中外製薬㈱入社 ㈱長野パイプ工業監査役 中外製薬㈱監査部長 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱ブルーム監査役（現任）	(注)４	－
取締役 監査等委員	岡本　俊也	1960年８月24日	1985年７月 1997年１月 1997年10月 2000年３月 2000年９月 2015年３月 2015年７月 2016年３月 2017年６月	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング㈱入社 ㈱ビジネスブレイン太田昭和入社 中央監査法人入所 公認会計士登録 岡本公認会計士事務所（現　岡本会計事務所）開設（現任） ㈱土木管理総合試験所　社外取締役（現任） ㈱イープラス代表取締役（現任） ㈱ケイズ取締役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	－
取締役 監査等委員	中嶌　実香	1964年12月６日	1996年４月 1996年４月 1999年４月 2019年４月 2019年６月 2024年６月	弁護士登録 戸崎法律事務所入所 中嶌法律事務所（現　中嶌知文・実香法律事務所）入所（現任） 長野県弁護士会副会長 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱マルイチ産商　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	－
計						1,060,500

（注）１．専務取締役　宮本早苗は、代表取締役社長　宮本和彦の配偶者であります。
２．取締役のうち芹澤　清、岡本俊也及び中嶌実香は、監査等委員である社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年６月27日に開催された定時株主総会終結の時から選任後１年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の任期は、2025年６月27日に開催された定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長　芹澤　清、委員　岡本俊也、委員　中嶌実香
６．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は３名で、東京支店長　上原崇史、経営企画室長兼経理部長　酒井孝幸、東京支店副支店長　中薗和明であります。

７．当社は、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
弓場　　法	1956年３月13日	1987年10月 1991年３月 1992年１月 2003年６月 2005年３月 2013年２月 2015年２月 2015年６月 2021年11月	中央会計事務所入所 公認会計士登録 弓場公認会計士事務所（現　弓場会計事務所）開設（現任） 税理士登録 弓場法税理士事務所開設（現任） 日置電機㈱社外監査役 日置電機㈱社外監査役退任 日置電機㈱社外監査役（現任） 太平電業㈱社外取締役 エフビー介護サービス㈱社外取締役	－

②　社外取締役の状況

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役を３名選任しております。

当社の社外取締役　芹澤　清、岡本俊也及び中嶌実香との関係は、次のとおりであります。

社外取締役と提出会社との関係

芹澤　清　人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

岡本俊也　人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

中嶌実香　人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

③　監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

(３)【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員につきましては、３名（内、公認会計士１名、弁護士１名）とも社外からの経験豊富な人材を招聘しており、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
芹澤　　清	13回	13回
岡本　俊也	13回	13回
中嶌　実香	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、

ａ．取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成

ｂ．会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定

ｃ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定

ｄ．取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定

ｅ．サステナビリティ関連、その他法令及び定款に定められた職務について

などがあります。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会や経営会議をはじめ社内の重要な会議に参加するとともに、稟議書や契約書等の調査を行い、多角的な視点より取締役の業務執行を監視するとともに、社内諸規程・定款・法令等の遵守状況について厳格に監査をしております。

②　内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である監査室の３名が内部監査規程に基づき実施しております。事業年度開始前に翌事業年度の内部監査計画を立案し、この計画をもとに全部署を対象として網羅的に実施しております。

各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類閲覧、ヒアリング及び現物実査等の実地監査を行うことにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。

なお、監査室、監査等委員及び会計監査人は、三様監査の一環として相互に情報公開・意見交換を行う等の連携を密にして監査の実効性と効率の向上を目指しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、年間の内部監査計画における進捗状況を取締役会においては四半期ごとに、監査等委員会においては毎回報告しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

かなで監査法人

ｂ．継続監査期間

2023年３月期以降の３年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

若月　健

猪股　嶺

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他９名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の選定基準を定めており、これらに適合するか否かを審査のうえ選定しております。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,800	―	24,800	4,300
連結子会社	―	―	―	―
計	24,800	―	24,800	4,300

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

該当事項はありません。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、前年度の監査実績を踏まえ、監査計画における監査時間、配員計画及び報酬見積額の相当性等につき慎重に審議した結果、報酬額として妥当と判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a．当該方針の決定の方法

業績や持続的な企業価値向上を考慮し、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能するとともに、業務執行の適切な監督によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系を構築することを基本方針とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年２月15日開催の取締役会において決議いたしました。

b．当該方針の内容の概要

(a) 取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、各取締役に期待される役割と責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b) 取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、固定報酬額部分の10%を基準としており、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定するものとする。

なお、株式報酬の支給期間は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、対象取締役は常勤取締役とする。

(c) 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。

また、常勤取締役に対する株式報酬の報酬構成の割合は、固定報酬額部分の10%を基準とする。

ｃ．当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、監査等委員会と事前協議のうえ、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ｄ．監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別等を踏まえ、監査等委員の協議により、個々の監査等委員ごとに決定しております。

ｅ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年６月29日開催の第31回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年６月21日開催の第33回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役及び非常勤取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年６月29日開催の第31回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	85,800	85,800	－	－	6
監査等委員（社外取締役）	16,050	16,050	－	－	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上の役員はおりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】
① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、純投資目的以外の目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係の強化・情報収集等によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案し、その保有の可否を判断しております。個別銘柄の保有の適否については、担当取締役による検証を行い、職務権限規程に基づき投資の可否を判断しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	16	311,911	15	186,659

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2,812	208	258,029

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,125,862	※2 4,499,974
売掛金	※3 696,710	※3 864,138
有価証券	200,000	200,000
商品	380,257	235,392
貯蔵品	203,633	300,675
リース投資資産	―	231,959
その他	※3,※5 330,628	※3 356,301
流動資産合計	6,937,091	6,688,442
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器（純額）	※1 2,591,178	※1 3,178,926
建物及び構築物（純額）	※1,※2 1,442,080	※1,※2 1,694,997
工具、器具及び備品（純額）	※1 272,181	※1 431,664
土地	※2 933,569	※2 1,018,596
建設仮勘定	182,488	30,104
その他（純額）	※1 39,734	※1 45,562
有形固定資産合計	5,461,233	6,399,852
無形固定資産		
その他	42,810	43,163
無形固定資産合計	42,810	43,163
投資その他の資産		
投資有価証券	206,503	330,733
繰延税金資産	19,163	215,786
敷金及び保証金	1,329,013	1,498,842
その他	231,205	235,841
貸倒引当金	△15,402	△15,402
投資その他の資産合計	1,770,484	2,265,802
固定資産合計	7,274,529	8,708,818
資産合計	14,211,621	15,397,261

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2,※5 1,332,661	※2 1,453,953
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,555,444	※2 1,555,402
未払金	971,715	1,304,162
未払法人税等	309,806	331,439
資産除去債務	1,440	5,544
賞与引当金	90,480	103,461
その他	※4,※5 797,574	※4 756,215
流動負債合計	5,059,121	5,510,177
固定負債		
長期借入金	※2 4,542,632	※2 4,353,902
資産除去債務	614,179	647,324
その他	4,468	13,960
固定負債合計	5,161,279	5,015,186
負債合計	10,220,401	10,525,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金	504,606	503,473
利益剰余金	2,725,982	3,524,074
自己株式	△45,215	△41,662
株主資本合計	3,895,082	4,695,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,137	176,303
その他の包括利益累計額合計	96,137	176,303
純資産合計	3,991,219	4,871,897
負債純資産合計	14,211,621	15,397,261

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 14,580,054	※1 16,705,339
売上原価	6,901,282	7,838,564
売上総利益	7,678,771	8,866,775
販売費及び一般管理費	※2 6,596,250	※2 7,571,791
営業利益	1,082,521	1,294,984
営業外収益		
受取利息	975	4,320
受取配当金	2,659	3,319
太陽光売電収入	6,086	6,043
自販機設置協賛金	5,070	6,073
受取補償金	14,834	2,106
受取保険金	11,662	189
その他	13,264	10,870
営業外収益合計	54,551	32,923
営業外費用		
支払利息	25,056	33,508
その他	985	5,846
営業外費用合計	26,042	39,354
経常利益	1,111,031	1,288,552
特別利益		
固定資産売却益	※3 545	※3 45
投資有価証券売却益	―	208
特別利益合計	545	253
特別損失		
減損損失	※4 57,560	※4 117,309
特別損失合計	57,560	117,309
税金等調整前当期純利益	1,054,016	1,171,496
法人税、住民税及び事業税	404,574	489,328
法人税等調整額	2,485	△235,061
法人税等合計	407,060	254,266
当期純利益	646,955	917,229
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	646,955	917,229

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	646,955	917,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,918	80,165
その他の包括利益合計	※ 51,918	※ 80,165
包括利益	698,874	997,395
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	698,874	997,395
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	709,709	504,832	2,192,127	△45,925	3,360,743
当期変動額					
剰余金の配当			△113,101		△113,101
親会社株主に帰属する当期純利益			646,955		646,955
自己株式の処分		△226		710	484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△226	533,854	710	534,338
当期末残高	709,709	504,606	2,725,982	△45,215	3,895,082

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	44,218	44,218	3,404,962
当期変動額			
剰余金の配当			△113,101
親会社株主に帰属する当期純利益			646,955
自己株式の処分			484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,918	51,918	51,918
当期変動額合計	51,918	51,918	586,257
当期末残高	96,137	96,137	3,991,219

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	709,709	504,606	2,725,982	△45,215	3,895,082
当期変動額					
剰余金の配当			△119,137		△119,137
親会社株主に帰属する当期純利益			917,229		917,229
自己株式の処分		△1,132		3,552	2,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,132	798,092	3,552	800,512
当期末残高	709,709	503,473	3,524,074	△41,662	4,695,594

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	96,137	96,137	3,991,219
当期変動額			
剰余金の配当			△119,137
親会社株主に帰属する当期純利益			917,229
自己株式の処分			2,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,165	80,165	80,165
当期変動額合計	80,165	80,165	880,677
当期末残高	176,303	176,303	4,871,897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,054,016	1,171,496
減価償却費	1,728,082	1,995,829
減損損失	57,560	117,309
受取利息及び受取配当金	△3,634	△7,639
受取補償金	△14,834	△2,106
受取保険金	△11,662	―
支払利息	25,056	33,508
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△208
有形固定資産売却損益（△は益）	△545	△45
売上債権の増減額（△は増加）	△38,620	△160,832
棚卸資産の増減額（△は増加）	208,237	47,822
リース投資資産の増減額（△は増加）	―	△231,959
仕入債務の増減額（△は減少）	△300,619	292,282
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,021	12,981
未払消費税等の増減額（△は減少）	150,668	△196,400
未払金の増減額（△は減少）	△8,166	△51,145
その他	14,708	△14,311
小計	2,863,268	3,006,579
利息及び配当金の受取額	2,700	6,288
補償金の受取額	14,834	2,106
保険金の受取額	11,662	―
利息の支払額	△25,387	△33,211
法人税等の支払額	△331,648	△472,223
法人税等の還付額	―	222
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,535,429	2,509,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,270,811	△2,612,271
有形固定資産の売却による収入	545	45
投資有価証券の取得による支出	△10,000	△5,730
投資有価証券の売却による収入	20,000	312
無形固定資産の取得による支出	△8,519	△14,186
資産除去債務の履行による支出	△31,662	△11,069
定期預金の預入による支出	△661,800	△605,800
定期預金の払戻による収入	551,800	705,800
保険積立金の積立による支出	△1,052	622
敷金及び保証金の差入による支出	△179,021	△196,145
敷金及び保証金の回収による収入	153,246	8,084
その他	116	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,437,159	△2,730,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,400,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,939,648	△1,688,772
ストックオプションの行使による収入	484	2,420
配当金の支払額	△113,091	△119,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,744	△305,465
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	446,014	△525,887
現金及び現金同等物の期首残高	4,144,548	4,590,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,590,562	※1 4,064,674

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ブルーム

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品

アミューズメント機器　　個別法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　２～47年

アミューズメント機器　２～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

① アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

② アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っております。

アミューズメント機器等の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ その他事業

主に、印刷物、販促品、トレーディングカード、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。海外販売については、顧客の検収時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損損失）

１．当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
アミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産	4,507,748千円	5,437,774千円
上記資産に係る減損損失	－千円	117,309千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1)算出方法

アミューズメント施設運営事業においては資産のグルーピングの単位を店舗単位としており、当連結会計年度において、一部の店舗について、過去の実績や事業環境の変化等を踏まえ、減損の兆候があると判断しております。

減損損失の認識の判定において、正味売却価額が帳簿価額を大幅に上回るため、明らかに減損損失の認識を必要としないと判断した店舗を除き、店舗ごとに年度経営計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っているかを判断しております。減損損失の認識の判定の結果、減損の兆候があると判断した店舗のうち、１店舗に係る有形固定資産184,428千円については、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(2)主要な仮定

店舗ごとの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算を基礎として作成し、２年目以降は長期的に見込まれる変化を反映して見積っております。重要な仮定は店舗の売上高予測であり、国内の景気変動や消費者の嗜好の変化等による外部環境の変化や、各店舗における営業施策の実施等による内部環境の変化により影響を受けるため、不確実性を伴います。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動により、売上高予測が下振れし、実際に発生するキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借り手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表委用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
減価償却累計額	14,933,745千円	16,377,141千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	270,006千円	251,188千円
土地	599,505千円	599,505千円
計	871,312千円	852,494千円

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
長期借入金	928,278千円	944,900千円
１年内返済予定の長期借入金	117,422千円	45,378千円
買掛金	887千円	176千円
計	1,046,587千円	990,454千円

※３　売掛金及び流動資産「その他」のうち顧客との契約から生じた債権残高は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
売掛金	696,710千円	864,138千円
電子記録債権	8,296千円	1,700千円

※４　流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	27,223千円	12,433千円

※５　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
電子記録債権	4,956千円	－千円
支払手形	3,102千円	－千円
設備関係支払手形	18,623千円	－千円
電子記録債務	23,010千円	－千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
給料及び手当	1,781,136千円	1,968,358千円
賞与引当金繰入額	90,480千円	103,461千円
水道光熱費	696,678千円	842,632千円
地代家賃	2,288,798千円	2,650,599千円
減価償却費	206,970千円	267,200千円
おおよその割合		
販売費	90%	91%
一般管理費	10%	9%

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
車両運搬具	545千円	45千円

※４　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産については物件単位ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上した賃貸用不動産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等をもとに算定しております。

報告セグメント	場所	用途	種類
その他	長野県長野市	賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

（減損損失計上額の内訳）

建物及び構築物	55,490千円
工具、器具及び備品	2,069千円
計	57,560千円

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。一部の店舗について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	店舗用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用

愛知県名古屋市	店舗用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用

（減損損失計上額の内訳）

建物及び構築物	101,245千円
工具、器具及び備品	13,255千円
長期前払費用	2,808千円
計	117,309千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	74,660千円	118,812千円
組替調整額	－千円	△208千円
法人税等及び税効果調整前	74,660千円	118,604千円
法人税等及び税効果額	22,741千円	38,438千円
その他有価証券評価差額金	51,918千円	80,165千円
その他の包括利益合計	51,918千円	80,165千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,080,130	－	－	6,080,130

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	126,917	2,350	2,000	127,267

（注）　自己株式変動事由の概要

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加	2,350株
新株予約権の権利行使による減少	2,000株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月23日 定時株主総会	普通株式	53,578	9.00	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	59,522	10.00	2023年９月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,528	10.00	2024年３月31日	2024年６月28日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,080,130	－	－	6,080,130

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	127,267	－	10,000	117,267

（注）　自己株式変動事由の概要
新株予約権の権利行使による減少　10,000株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	59,528	10.00	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年11月13日取締役会	普通株式	59,608	10.00	2024年９月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,628	10.00	2025年３月31日	2025年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
現金及び預金	5,125,862千円	4,499,974千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△535,300千円	△435,300千円
現金及び現金同等物	4,590,562千円	4,064,674千円

※２　重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
重要な資産除去債務の額	77,347千円	42,295千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産　本社におけるサーバ設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
リース料債権部分	－円	238,810千円
受取利息相当額(△)	－円	6,850千円
リース投資資産	－円	231,959千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース投資資産	87,700千円	89,795千円	49,605千円	3,272千円	1,585千円	－

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	1,225,583千円	1,255,443千円
１年超	2,500,513千円	2,021,014千円
合計	3,726,096千円	3,276,457千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金、設備資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、20.9%であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券	206,503	206,503	－
敷金及び保証金	1,329,013	997,232	△331,781
資産計	1,535,517	1,203,735	△331,781
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	6,098,076	6,081,829	△16,246
負債計	6,098,076	6,081,829	△16,246

＊１　現金は注記を省略しており、預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
リース投資資産	231,959	219,791	△12,168
投資有価証券	330,733	330,733	－
敷金及び保証金	1,498,842	1,053,294	△445,548
資産計	2,061,536	1,603,819	△457,716
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	5,909,304	5,876,432	△32,871
負債計	5,909,304	5,876,432	△32,871

＊１　現金は注記を省略しており、預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

（注）１　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,125,862	－	－	－
売掛金	696,710	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債・地方債）	－	－	19,843	－
(2) 債券（その他）	－	－	－	－
(3) 合同運用金銭信託	200,000	－	－	－
合計	6,022,572	－	19,843	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	4,499,974	－	－	－
売掛金	864,138	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債・地方債）	－	－	18,822	－
(2) 債券（その他）	－	－	－	－
(3) 合同運用金銭信託	200,000	－	－	－
合計	5,564,112	－	18,822	－

（注）２　社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	1,555,444	1,255,414	1,124,436	773,436	1,139,956	249,390

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	1,555,402	1,424,424	1,073,424	1,439,944	358,110	58,000

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能は時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,659	－	－	186,659
債券	－	19,843	－	19,843
資産計	186,659	19,843	－	206,503

当連結会計年度（2025年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	311,911	－	－	311,911
債券	－	18,822	－	18,822
資産計	311,911	18,822	－	330,733

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	－	997,232	997,232
長期借入金	－	6,081,829	－	6,081,829

当連結会計年度（2025年３月31日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース投資資産	－	219,791	－	219,791
敷金及び保証金	－	－	1,053,294	1,053,294
資産計	－	219,791	1,053,294	1,273,085
長期借入金	－	5,876,432	－	5,876,432
負債計	－	5,876,432	－	5,876,432

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース投資資産

一定期間ごとに区分した債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	186,659	48,255	138,403
債券	10,066	10,000	66
小計	196,726	58,255	138,470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	9,777	10,000	△222
小計	9,777	10,000	△222
合計	206,503	68,256	138,247

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	311,719	53,675	258,044
債券	―	―	―
小計	311,719	53,675	258,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	192	206	△14
債券	18,822	20,000	△1,177
小計	19,014	20,206	△1,192
合計	330,733	73,882	256,851

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,670千円、当連結会計年度19,185千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	**2017年３月22日**
付与対象者の区分及び人数	**当社取締役　　３名 当社執行役員　５名 当社従業員　　18名**
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	**200,000株**
付与日	**2017年３月31日**
権利確定条件	**①　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。**
対象勤務期間	**定めておりません。**
権利行使期間	**2019年３月23日～2027年３月22日**

（注）　当社は、2017年９月29日開催の取締役会により、2017年10月17日付で１株を50株とする株式分割を行っております。また、2018年８月10日開催の取締役会により、2018年９月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより第４回新株予約権の株式の種類及び付与数が200,000株に調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月17日付で１株を50株とする株式分割を、2018年９月１日付で１株を２株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年３月22日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	45,000
権利確定	－
権利行使	10,000
失効	2,000
未行使残	33,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年３月22日
権利行使価格（円）	242
行使時平均株価（円）	895
付与日における公正な評価単価（円）	242

２．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法並びに法人税基本通達に基づく時価を併用しました。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

22,836千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

6,028千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	27,712千円	31,788千円
未払事業税等	20,811千円	22,424千円
減損損失	64,518千円	89,315千円
資産除去債務	187,686千円	204,802千円
貸倒引当金	4,691千円	4,830千円
その他	37,968千円	37,473千円
繰延税金資産小計	343,389千円	390,633千円
評価性引当額	△196,076千円	△10,228千円
繰延税金資産合計	147,312千円	380,405千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42,110千円	△80,548千円
資産除去債務に対応する除去費用	△84,471千円	△82,956千円
その他	△1,567千円	△1,112千円
繰延税金負債合計	△128,149千円	△164,618千円
繰延税金資産純額	19,163千円	215,786千円

（注）　評価性引当額に重要な変動が生じた理由は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を見直したことによるものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
留保金課税	3.6%	4.5%
住民税均等割	3.7%	3.4%
評価性引当額の増減	0.1%	△15.8%
税額控除	△0.1%	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－	△0.5%
その他	0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	21.7%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,893千円増加し、法人税等調整額が6,205千円増加し、その他有価証券評価差額金が2,311千円減少しております。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アミューズメント施設運営事業等における営業店舗・事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗・事務所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	563,267千円	615,619千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	73,718千円	38,017千円
時の経過による調整額	3,628千円	4,277千円
資産除去債務の履行による減少額	△24,995千円	△5,046千円
期末残高	615,619千円	652,868千円

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注１）	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計		
北海道	134,225	－	134,225	－	134,225
東北	1,014,224	－	1,014,224	－	1,014,224
関東	3,854,944	527,963	4,382,908	601,478	4,984,387
甲信越	3,714,995	－	3,714,995	218,994	3,933,989
北陸	843,504	－	843,504	－	843,504
東海	2,577,196	－	2,577,196	－	2,577,196
近畿	676,845	－	676,845	－	676,845
中国	333,491	－	333,491	－	333,491
その他（注２）	75,917	－	75,917	－	75,917
顧客との契約から生じる収益	13,225,345	527,963	13,753,309	820,473	14,573,782
その他の収益	－	－	－	6,271	6,271
外部顧客への売上高	13,225,345	527,963	13,753,309	826,745	14,580,054

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を含んでおります。

２．「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計		
北海道	146,317	－	146,317	－	146,317
東北	1,135,575	－	1,135,575	－	1,135,575
関東	4,655,633	416,596	5,072,229	658,839	5,731,069
甲信越	3,870,269	－	3,870,269	341,562	4,211,831
北陸	879,918	－	879,918	－	879,918
東海	2,994,331	－	2,994,331	－	2,994,331
近畿	756,656	－	756,656	－	756,656
中国	635,776	－	635,776	－	635,776
四国	135,066	－	135,066	－	135,066
その他（注２）	68,772	－	68,772	－	68,772
顧客との契約から生じる収益	15,278,318	416,596	15,694,914	1,000,401	16,695,315
その他の収益	－	－	－	10,023	10,023
外部顧客への売上高	15,278,318	416,596	15,694,914	1,010,425	16,705,339

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等の事業を含んでおります。
２．「その他」は、各店舗に設置した自動販売機の受取手数料等の金額であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

(1) アミューズメント施設運営事業

当社グループでは、アミューズメント施設運営事業において、主として顧客に各種ゲームをプレイするサービスを提供しております。履行義務の充足時点は、顧客にゲームをプレイするサービスの提供を行った時点で収益を認識しております。これは、当該時点がサービスに関する、法的所有権、物理的占有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、取引の対価は、主に、サービスの提供を行った時点で受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) アミューズメント機器販売事業

当社グループでは、アミューズメント機器販売事業において、主として全国各地のアミューズメント施設及びディストリビューターに、アミューズメント機器等の販売を行っております。

メーカー等からの直送によるものであり、他の当事者が関与しております。アミューズメント機器等の製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社が負っている在庫リスク及び価格設定の裁量権は限定的であります。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。

これらの商品の販売については、他の当事者による商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、他の当事者から顧客への出荷時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は他の当事者から顧客への商品の出荷後、概ね１か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) その他事業

当社グループでは、その他事業においては、主として顧客に印刷物、販促品、トレーディングカード、玩具及び雑貨等の企画、開発及び販売等を行っております。

これらの商品の国内販売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客への出荷時点で収益を認識しております。海外販売については、顧客の検収時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、顧客への商品の出荷後、概ね１か月以内に受領しております。

なお、変動対価及び重要な金融要素の調整は行っておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	666,386千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	705,006千円
契約負債（期首残高）	16,549千円
契約負債（期末残高）	27,223千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は27,223千円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て１年以内であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	705,006千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	865,838千円
契約負債（期首残高）	27,223千円
契約負債（期末残高）	12,433千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は12,433千円であり、収益の認識が見込まれる期間は全て１年以内であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アミューズメントに関する事業を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アミューズメント施設運営」及び「アミューズメント機器販売」の２つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アミューズメント施設運営」は、アミューズメント施設の運営を行っております。

「アミューズメント機器販売」は、アミューズメント機器等の販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項」における記載のとおりであります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,225,345	527,963	13,753,309	826,745	14,580,054	―	14,580,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	727	727	9,026	9,753	△9,753	―
計	13,225,345	528,690	13,754,036	835,771	14,589,807	△9,753	14,580,054
セグメント利益	1,307,875	248,749	1,556,625	174,519	1,731,145	△648,623	1,082,521
セグメント資産	7,572,265	814,581	8,386,847	740,753	9,127,601	5,084,019	14,211,621
その他の項目							
減価償却費	1,681,381	4,569	1,685,951	5,683	1,691,635	36,446	1,728,082
減損損失	―	―	―	57,560	57,560	―	57,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,974,466	299	1,974,765	255,324	2,230,090	19,414	2,249,504

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等を含んでおります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△648,623千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,084,019千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,414千円は本社に係る設備投資額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．セグメント負債については、意思決定に使用していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	アミューズメント施設運営	アミューズメント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,278,318	416,596	15,694,914	1,010,425	16,705,339	―	16,705,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1,680	1,680	11,759	13,439	△13,439	―
計	15,278,318	418,276	15,696,594	1,022,184	16,718,779	△13,439	16,705,339
セグメント利益	1,656,082	201,994	1,858,077	118,609	1,976,686	△681,702	1,294,984
セグメント資産	8,716,343	978,223	9,694,567	958,720	10,653,287	4,743,974	15,397,261
その他の項目							
減価償却費	1,948,297	4,387	1,952,685	5,878	1,958,563	37,265	1,995,829
減損損失	117,309	―	117,309	―	117,309	―	117,309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,799,816	526	2,800,342	193,419	2,993,761	42,445	3,036,207

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店業並びに玩具、雑貨等の企画、開発及び販売等を含んでおります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△681,702千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,743,974千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42,445千円は本社に係る設備投資額であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．セグメント負債については、意思決定に使用していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	670.47円	817.04円
１株当たり当期純利益	108.69円	153.97円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	108.12円	153.23円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	646,955	917,229
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	646,955	917,229
普通株式の期中平均株式数（株）	5,952,291	5,957,169
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
普通株式増加数（株）	31,530	28,815
（うち新株予約権）（株）	(31,530)	(28,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,555,444	1,555,402	0.74	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	4,542,632	4,353,902	0.80	2026年４月13日～2030年10月28日
合計	6,098,076	5,909,304	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の５年内における１年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなっております。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,424,424	1,073,424	1,439,944	358,110

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（千円）	8,181,284	16,705,339
税金等調整前中間（当期）純利益	（千円）	612,494	1,171,496
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	373,337	917,229
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	62.71	153.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,004,338	※2 4,422,250
売掛金	680,894	836,199
有価証券	200,000	200,000
商品	231,869	53,249
貯蔵品	203,633	300,675
前払費用	235,180	260,308
リース投資資産	―	231,959
その他	※1,※3 79,650	※1 69,140
流動資産合計	6,635,567	6,373,784
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器（純額）	2,591,178	3,178,926
建物（純額）	※2 1,427,435	※2 1,683,172
構築物（純額）	13,924	11,824
機械及び装置（純額）	23,863	20,878
工具、器具及び備品（純額）	270,465	430,914
土地	※2 933,569	※2 1,018,596
建設仮勘定	182,488	30,104
その他（純額）	15,871	24,684
有形固定資産合計	5,458,797	6,399,102
無形固定資産		
ソフトウエア	31,096	33,771
その他	11,455	8,918
無形固定資産合計	42,551	42,689
投資その他の資産		
投資有価証券	206,503	330,733
長期貸付金	※1 177,116	※1 177,150
繰延税金資産	11,863	201,076
敷金及び保証金	1,322,613	1,491,942
その他	226,517	231,418
貸倒引当金	△15,402	△15,402
投資その他の資産合計	1,929,212	2,416,918
固定資産合計	7,430,561	8,858,710
資産合計	14,066,129	15,232,494

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1,※2 1,323,478	※1,※2 1,407,894
１年内返済予定の長期借入金	※2 1,555,444	※2 1,555,402
未払金	956,332	1,284,137
未払法人税等	262,795	316,654
預り金	27,570	35,422
設備関係支払手形	※3 126,885	115,048
賞与引当金	86,482	96,237
資産除去債務	―	5,544
その他	※3 635,739	649,957
流動負債合計	4,974,727	5,466,298
固定負債		
長期借入金	※2 4,542,632	※2 4,353,902
資産除去債務	611,179	644,324
その他	4,468	13,960
固定負債合計	5,158,279	5,012,186
負債合計	10,133,006	10,478,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金		
資本準備金	498,509	498,509
その他資本剰余金	6,097	4,964
資本剰余金合計	504,606	503,473
利益剰余金		
利益準備金	7,300	7,300
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	2,060,584	2,798,887
利益剰余金合計	2,667,884	3,406,187
自己株式	△45,215	△41,662
株主資本合計	3,836,984	4,577,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,137	176,303
評価・換算差額等合計	96,137	176,303
純資産合計	3,933,122	4,754,010
負債純資産合計	14,066,129	15,232,494

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 13,981,702	※1 16,050,580
売上原価	※1 6,679,740	※1 7,550,160
売上総利益	7,301,961	8,500,420
販売費及び一般管理費	※2 6,366,682	※1,※2 7,296,227
営業利益	935,279	1,204,192
営業外収益		
受取利息	※1 1,841	※1 5,145
受取配当金	2,659	3,319
自販機設置協賛金	5,070	6,073
太陽光売電収入	6,086	6,043
受取補償金	14,834	2,106
受取保険金	11,662	189
その他	10,355	10,639
営業外収益合計	52,508	33,517
営業外費用		
支払利息	25,056	33,508
その他	843	5,355
営業外費用合計	25,900	38,864
経常利益	961,887	1,198,845
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 51,334	―
固定資産売却益	545	45
投資有価証券売却益	―	208
特別利益合計	51,880	253
特別損失		
減損損失	※4 57,560	※4 117,309
特別損失合計	57,560	117,309
税引前当期純利益	956,207	1,081,789
法人税、住民税及び事業税	357,563	452,001
法人税等調整額	9,786	△227,651
法人税等合計	367,349	224,350
当期純利益	588,858	857,439

[売上原価明細書]

（単位：千円）

区分	注記番号	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日） 金額	構成比 （%）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日） 金額	構成比 （%）
Ⅰ．アミューズメント施設運営					
１．景品					
期首景品棚卸高		195,719		216,036	
当期景品仕入高		3,757,566		4,462,018	
期末景品棚卸高		216,036		294,325	
		3,737,248		4,383,729	
２．経費					
消耗品費		314,875		280,735	
通信費		642,250		650,377	
減価償却費		1,513,617		1,720,391	
その他		65,615		72,897	
		2,536,359		2,724,401	
３．その他		44,835		45,004	
		6,318,443	94.6	7,153,135	94.7
Ⅱ．アミューズメント機器販売					
１．商品					
期首商品棚卸高		560,415		197,432	
当期商品仕入高		198,605		3,566	
他勘定振替高		△364,715		△70,695	
期末商品棚卸高		197,432		―	
		196,872		130,302	
２．経費					
減価償却費		3,513		3,293	
		200,385	3.0	133,596	1.8
Ⅲ．その他		160,911	2.4	263,428	3.5
合計		6,679,740	100.0	7,550,160	100.0

（注）　構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	709,709	498,509	6,323	504,832	7,300	600,000	1,584,827	2,192,127	△45,925
当期変動額									
剰余金の配当							△113,101	△113,101	
当期純利益							588,858	588,858	
自己株式の処分			△226	△226					710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△226	△226	－	－	475,757	475,757	710
当期末残高	709,709	498,509	6,097	504,606	7,300	600,000	2,060,584	2,667,884	△45,215

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,360,743	44,218	44,218	3,404,962
当期変動額				
剰余金の配当	△113,101			△113,101
当期純利益	588,858			588,858
自己株式の処分	484			484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		51,918	51,918	51,918
当期変動額合計	476,241	51,918	51,918	528,159
当期末残高	3,836,984	96,137	96,137	3,933,122

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	709,709	498,509	6,097	504,606	7,300	600,000	2,060,584	2,667,884	△45,215
当期変動額									
剰余金の配当							△119,137	△119,137	
当期純利益							857,439	857,439	
自己株式の処分			△1,132	△1,132					3,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1,132	△1,132	－	－	738,302	738,302	3,552
当期末残高	709,709	498,509	4,964	503,473	7,300	600,000	2,798,887	3,406,187	△41,662

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,836,984	96,137	96,137	3,933,122
当期変動額				
剰余金の配当	△119,137			△119,137
当期純利益	857,439			857,439
自己株式の処分	2,420			2,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		80,165	80,165	80,165
当期変動額合計	740,722	80,165	80,165	820,888
当期末残高	4,577,707	176,303	176,303	4,754,010

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

アミューズメント機器　　個別法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**２年～47年**
アミューズメント機器	**２年～５年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

(1) アミューズメント施設運営事業

主に、各種ゲームをプレイするサービスの提供及び商品の販売等を行っております。

サービスの提供については、顧客にサービスの提供を行った時点で、商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器等の販売を行っており、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(3) その他事業

主に、印刷物、販促品、トレーディングカード等の企画及び販売等を行っております。

これらの販売については、出荷時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損損失）

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
アミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産	4,507,748千円	5,437,774千円
上記資産に係る減損損失	－千円	117,309千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
関係会社に対する短期金銭債権	19,912千円	6,491千円
関係会社に対する長期金銭債権	177,000千円	177,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	20千円	218千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
現金及び預金	1,800千円	1,800千円
建物	270,006千円	251,188千円
土地	599,505千円	599,505千円
計	871,312千円	852,494千円

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
長期借入金	928,278千円	944,900千円
１年内返済予定の長期借入金	117,422千円	45,378千円
買掛金	887千円	176千円
計	1,046,587千円	990,454千円

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって会計処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
電子記録債権	4,956千円	－千円
支払手形	3,102千円	－千円
設備関係支払手形	18,623千円	－千円
電子記録債務	23,010千円	－千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
関係会社に対する売上高	3,127千円	4,080千円
関係会社に対する仕入高	3,506千円	11,643千円
関係会社に対する営業費用	－千円	115千円
関係会社に対する営業外収益	866千円	885千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
給料及び手当	1,722,297千円	1,882,926千円
賞与引当金繰入額	86,482千円	96,237千円
水道光熱費	694,562千円	840,851千円
地代家賃	2,251,460千円	2,602,775千円
減価償却費	205,267千円	265,334千円
おおよその割合		
販売費	90%	91%
一般管理費	10%	9%

※３　貸倒引当金戻入額

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

子会社である株式会社ブルームに対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金戻入額51,334千円を計上しております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

※４　減損損失

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産については物件単位ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上した賃貸用不動産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等をもとに算定しております。

報告セグメント	場所	用途	種類
その他	長野県長野市	賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

(減損損失計上額の内訳)

建物及び構築物	55,490千円
工具、器具及び備品	2,069千円
計	57,560千円

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。一部の店舗について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	店舗用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
愛知県名古屋市	店舗用設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用

(減損損失計上額の内訳)

建物及び構築物	101,245千円
工具、器具及び備品	13,255千円
長期前払費用	2,808千円
計	117,309千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	26,342千円	29,313千円
未払事業税等	17,450千円	20,586千円
減損損失	64,518千円	89,315千円
資産除去債務	186,165千円	203,748千円
貸倒引当金	4,691千円	4,830千円
その他	38,691千円	30,211千円
繰延税金資産小計	337,860千円	378,006千円
評価性引当額	△198,094千円	△12,311千円
繰延税金資産合計	139,765千円	365,694千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42,110千円	△82,956千円
資産除去債務に対応する除去費用	△84,225千円	△80,548千円
その他	△1,567千円	△1,112千円
繰延税金負債合計	△127,902千円	△164,618千円
繰延税金資産純額	11,863千円	201,076千円

（注）　評価性引当額に重要な変動が生じた理由は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を見直したことによるものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.4%	30.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
留保金課税	3.0%	4.4%
住民税均等割等	4.0%	3.6%
評価性引当額の増減	0.0%	△17.2%
税額控除	△0.1%	－
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	－	△0.5%
その他	0.3%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	20.7%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,637千円増加し、法人税等調整額が5,949千円増加し、その他有価証券評価差額金が2,311千円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
アミューズメント機器	13,804,433	2,311,432	443,260	15,672,605	12,493,678	1,723,683	3,178,926
建物	3,723,640	483,302	121,332 (101,245)	4,085,610	2,402,437	126,319	1,683,172
構築物	194,844	—	550	194,294	182,469	2,100	11,824
機械及び装置	62,011	—	—	62,011	41,133	2,984	20,878
工具、器具及び備品	1,395,788	278,035	65,463 (13,255)	1,608,360	1,177,446	104,154	430,914
土地	933,569	85,027	—	1,018,596	—	—	1,018,596
建設仮勘定	182,488	30,104	182,488	30,104	—	—	30,104
その他	94,209	16,369	6,963	103,615	78,930	7,556	24,684
有形固定資産計	20,390,986	3,204,271	820,059 (114,501)	22,775,198	16,376,096	1,966,799	6,399,102
無形固定資産							
ソフトウエア	102,767	16,202	27,111	91,859	58,088	13,528	33,771
その他	20,913	767	3,259	18,422	9,503	45	8,918
無形固定資産計	123,681	16,970	30,370	110,281	67,592	13,574	42,689

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器　　各店機器の新設・入替　　2,311,432千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

アミューズメント機器　　各店機器の除却・売却　　443,260千円

なお、当期減少額のうち(　)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

３．「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,402	—	—	15,402
賞与引当金	86,482	96,237	86,482	96,237

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	毎年３月31日
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日 毎年９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kyowa-corp.co.jp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、保有株式数に応じたギフトカード及び自社直営店舗ゲーム機優待券を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容	継続保有期間
100株以上　500株未満	1,000円のギフトカード	継続１年以上
500株以上1,000株未満	2,000円のギフトカード	
1,000株以上	3,000円のギフトカード	

なお、１単元（100株）以上保有している株主に対し、保有期間に関わらず、2,000円分の自社直営店舗ゲーム機優待券を贈呈いたします。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利
・取得請求権付株式の取得を請求する権利
・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第38期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
(第39期中)(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2024年６月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社共和コーポレーション

取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若月　健

指定社員
業務執行社員　公認会計士　猪股　嶺

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社はアミューズメント施設を国内に広く展開しており、有形固定資産が重要な営業資産である。当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されているアミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産の金額は5,437,774千円であり、連結総資産の35.3%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、アミューズメント施設運営事業においては、各店舗を資産のグルーピングの単位とし、過去の実績や事業環境の変化等を踏まえて減損の兆候の有無を判定している。 減損の兆候が識別された店舗については、正味売却価額が帳簿価額を大幅に上回るため明らかに減損損失の認識が不要であると判断した店舗を除き、対象店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には使用価値または正味売却価額との差額を減損損失として計上している。当連結会計年度において減損の兆候があると判断した店舗のうち、1店舗に係る有形固定資産184,428千円については、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると見積られていることから、減損損失の認識は不要と判断している。 対象店舗の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算を基礎として作成され、2年目以降は長期的に見込まれる変化を反映して見積っている。重要な仮定は店舗の売上高予測であり、国内の景気変動や消費者の嗜好の変化等による外部環境の変化や、各店舗における営業施策の実施等による内部環境の変化により影響を受けるため、不確実性を伴っている。 以上より、減損損失の認識要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断を必要とし、不確実性を伴う仮定による重要な影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産に係る減損損失の認識要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制システムの理解と評価 ・経営者の減損損失の認識要否の判定プロセスについて、担当部署への質問及び関連資料の閲覧により内部統制を理解し、整備及び運用状況を検討した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の選択と適用に関する統制に特に焦点を当てた。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度における将来キャッシュ・フローの見積額とその確定額を比較した。 （2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 減損の兆候が識別され、将来キャッシュ・フローの見積りを実施した店舗について、主として以下の手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算との整合性を検討した。 ・売上高のうち翌連結会計年度に係る見積りについて、翌連結会計年度に係る予算の根拠を経営者等に質問するとともに、過年度実績との比較により当該仮定の合理性を検討した。 ・重要な仮定である、翌連結会計年度以降の店舗の売上高予測について経営者等と協議するとともに、過年度実績からの趨勢分析を行い、利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和コーポレーションの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和コーポレーションが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ24,800千円及び4,300千円である。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社共和コーポレーション

取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若月　健

指定社員
業務執行社員　公認会計士　猪股　嶺

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失
会社はアミューズメント施設を国内に広く展開しており、有形固定資産が重要な営業資産である。当事業年度末において貸借対照表に計上されているアミューズメント施設運営事業に係る有形固定資産の金額は5,437,774千円であり、総資産の35.7%を占めている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アミューズメント施設運営事業に係る固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。